

消防団員の定年制度に至る背景について (市第 26 号議案関係資料)

1 背景

横浜市の消防団員は、東京都や他の政令市と比較して平均年齢が高く、高齢化が進んでいます。20 年度には、学識経験者や地域を代表する方等で構成する「横浜市消防団のあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、消防団員の高齢化や大規模災害への対応など諸課題について検討を行いました。

この結果、本検討委員会から、組織の新陳代謝を促し、災害活動の即時対応力の向上を図るため、定年制を導入することが提言されました。

これを受け、消防団長会議などで検討を行うとともに、22 年度には、消防団の組織体制や活動体制の見直しを行うための「消防団組織検討委員会」において、定年制導入後の円滑な運営について検討を行いました。

これらの検討を経て、本市消防団に対し、計画的に組織の新陳代謝を促し、組織の活力を確保するとともに、災害活動の即時対応力の向上を図ることを目的として、24 年度を目標に 70 歳定年制の導入を目指すものです。

2 検討経過

(1) 横浜市消防団のあり方に関する検討委員会

学識経験者や地域を代表する方等で構成し、消防団の高齢化や大規模災害への対応などの課題について検討を実施しました。

- ・平成 20 年 7 月 24 日 第 1 回 横浜市消防団のあり方に関する検討委員会
- ・平成 20 年 9 月 5 日 第 2 回 横浜市消防団のあり方に関する検討委員会
- ・平成 20 年 10 月 9 日 第 3 回 横浜市消防団のあり方に関する検討委員会

(2) 消防団組織検討委員会

消防団の組織体制や活動体制の見直しを行うための検討委員会であり、消防団に定年制を円滑に導入するための検討を実施しました。

- ・平成 22 年 5 月 21 日 第 1 回 消防団組織検討委員会
- ・平成 22 年 7 月 6 日 第 2 回 消防団組織検討委員会
- ・平成 23 年 3 月 23 日 第 3 回 消防団組織検討委員会

(3) 消防団長会議

平成 21 年度から年 3 回実施される消防団長会議及び、臨時に開催される臨時消防団長会議において、随時、検討内容についてご意見をいただき、議論を重ねてきました。